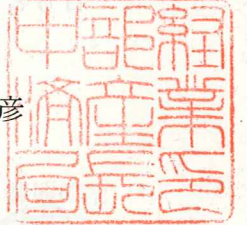


20161205 中部経向申第1号
平成28年12月19日

有限会社カワダ精工
代表取締役 河田 剛 殿

中部経済産業局長 波多野 淳彦



経営力向上計画に係る認定について

平成28年11月30日付けをもって別添書類により申請のあった経営力向上計画については、中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき認定する。

中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき、別添計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

1. 記名押印については、氏名が異なる場合、押印を省略することができます。
2. 法人番号については、日本工業規格JISとする。

(申請事項)

申請書に添付する書類に於いて、経営力向上計画の必要事項を記載し、中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき認定を受けることを示すこと。

申請書は、申請で提出した経営力向上計画を完成する旨の報告については、当該計画の代表者である及びその代表者を記載し、代表者以外の経営力向上計画参加企業については、申請書に申請企業名を記載すること。

1. 申請書

申請書に記載すること。

2. 法人番号については、個人事業主(民法上の組合等、法人番号が記載されていない場合は、記載不要とする。

3. 事業分野に係る事業の属する事業分野

「事業分野」の欄には、経営力向上計画に係る事業の属する事業分野について、官制事業分野の小分類を記載する。

「事業分野別指針」の欄は、経営力向上計画に係る事業の属する事業分野に於いて、事業分野別指針が定められていない場合は、記載不要とする。

4. 計画の実施時期

3年以上5年以内として定めること。